

京の社明くん賞

話せる相手がいる社会

京都市立洛北中学校三年 山崎 伊織

三ヶ月ほど前、私は父に連れられて京都地方裁判所へ裁判の傍聴に行きました。きっかけは、事件に関わっていない一般の人も、裁判を傍聴できることを知ったことである。裁判がどのように行われているのかを学ぶ良い機会だと思った。私が傍聴した裁判は大麻所持に関するものだった。裁判所ではまず、金属探知機による手荷物検査が行われた。飛行機に乗る際に行われる検査のようなものだ。傍聴には、普通予約を取る必要がなく、受付すら無いことに驚いた。法廷に通じる扉には小さな窓が取り付けられていて、外からいつでも中の様子をのぞくことができるようになっていた。法廷内ではすでに裁判が始まっており、私は静かに後方の席について。

被告人は二十〜三十歳代の男性で、どこにでもいそうな、ごく普通の人だった。その人はわずかな量の大麻の所持と使用によって裁かれようとしていた。検察側は実刑を求めていたが、弁護側は初犯であることや本人が反省していること、家族が一緒に過ごして被告人を見守る」と言っていることから、執行猶予付きの判決を求めていた。私はこの裁判を見て、犯罪を犯した人に罪を与えることが重要ではなく、社会に復帰させることこそが大切なのだと知った。

犯罪者といわれる人を社会はどうやって受け入れれば良いのか。日本では「犯罪を犯した人を雇いたくない」などの理由で出所者の約七割が職に就けずにいるそうだ。その結果社会から孤立し、生活ができなくなつて再び犯罪を犯してしまう人も少なくない。一度失敗した人を社会は救ってくれないのだ。私は、自分と異なる考えを持つ人やミスをしてしまった人を排除するのではなく、「受け入れる」ということができる社会になつてほしいと思う。被害者から罪を許されているなら、改心して頑張ろうと決意した人を精神面・経済面で支えることができる制度を整えるべきだ。二度目の犯罪を止めるのは、実は私達受け入れる側

の度量と心構えにあるのかもしれない。

違法薬物についての犯罪は、中学校の授業の中でも紹介された。これらの薬物には法律で禁止されていること、依存性があること、持っているだけで犯罪となること、暴力団が関わっている場合があること、人生を破滅に向かわせてしまうことを学んだ。しかし、その時私は、あくまでも自分とは関わりの無い他人事のように感じていた。

今回、裁判所で実際に犯罪に関わった人を目の当たりにした事で、犯罪は身近なところに潜んでいるものだと感じるようになった。身近に潜む犯罪は、どのようにすればなくなるだろうか。私は、その答えは自分だけでかかえこまないことと、自分以外の人の意見・考えを知ることが大切だと考えている。大麻を所持・使用してしまつた被告人も悩みをかかえこまずに家族や友人などに相談できていたら、あるいは、大麻に手を染めることについて、他の人の意見や考えを聞いていたら、大麻所持という犯罪を犯さずに済んだかもしれない。追いつめられて人に相談するのが難しくなつてしまつた時には犯罪・非行に走るのではなく、家族や友人、カウンセラーの方々に、もしくは本やネットなど、なんでも良いので、「みんなの考えを知ること」と「自分でもう一度よく考えてみる」という2つを行えば、一人ではどうすることもできなかったことも自分の思いつかなかつた解決方法が見つかるかもしれない。

自分の生活に余裕があつたり、他の人を助けたいと思つている時には、どんな方法でも良いので、「自分の考えをみんな（相手）に伝える」のが良いと思う。そうすればきつと非行や犯罪をする人は減り、身近に潜む犯罪を無くすことや、犯罪を犯してしまつた人の社会復帰に寄り添うことができるのではないかと思う。

そんな人と人がつながれる社会になるように、私は願っている。